

令和3年10月4日

株式会社 にしき 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1 令和5年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対策】

- 令和3年11月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年 4月～ ノー残業デーの実施  
社内会議などにより社員へ周知する

目標2 令和5年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

【対策】

- 令和3年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始